

平成 30 年 5 月 14 日

各 位

上場会社名株式会社新川代表取締役社長執行役員長野高志
(コード番号 6274 東証第一部)問合せ先責任者取締役常務執行役員
経営管理本部長森琢也
(電話番号 03-5937-6404)

利益準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、利益準備金の額の減少に関する議案を平成30年6月27日開催予定の第60回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 利益準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、利益 準備金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

- 2. 利益準備金の額の減少の要領
- (1)減少する利益準備金の額

利益準備金

2,090,000,000 円 (全額)

(2) 利益準備金の額の減少の方法

利益準備金減少額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 利益準備金の額の減少の日程

 (1)
 取締役会決議日
 平成30年5月14日

 (2)
 株主総会決議日
 平成30年6月27日(予定)

 (3)
 債権者異議申述公告日
 平成30年6月28日(予定)

 (4)
 債権者異議申述最終期日
 平成30年7月30日(予定)

 (5)
 効力発生日
 平成30年7月31日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、本件による当社の純資産の部の変動ならびに業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、本株主総会において承認可決されることを前提としています。

以 上